

広がる公共下水道 早期接続にご協力を！

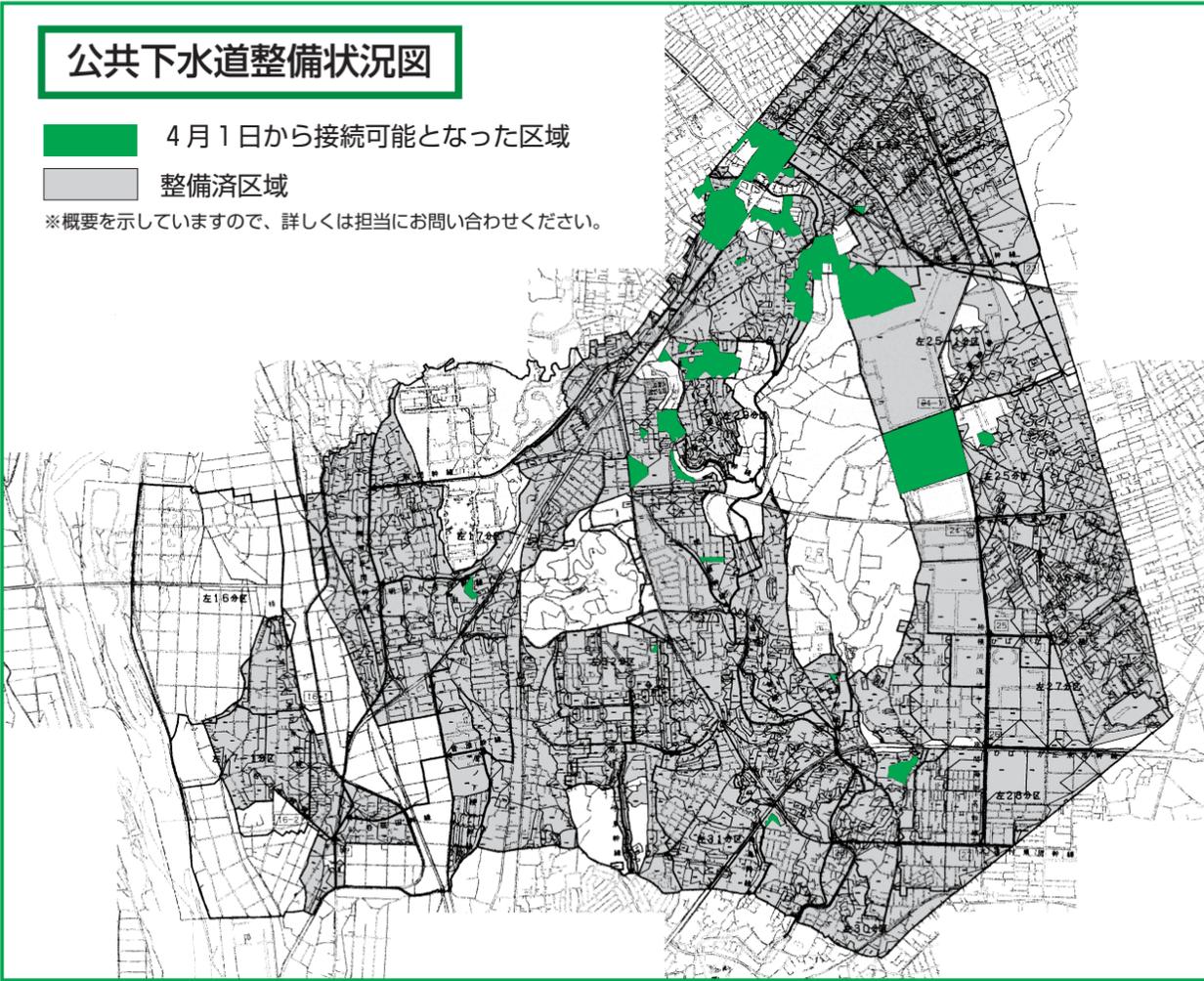
市では、市民の皆さんに清潔で快適な生活を送っていただくため、公共下水道の整備を進めています。
公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。しかし、この公共下水道の機能を十分に生かすためには、皆さんの接続が欠かせません。今回は、新たに公共下水道の接続が可能となった区域や、接続に当たって利用できる各種助成などを紹介します。まだ公共下水道に接続していない世帯は、早期接続にご協力ください。まだ公

公共下水道整備状況図

4月1日から接続可能となった区域

整備済区域

※概要を示していますので、詳しくは担当にお問い合わせください。



四月一日から公共下水道の接続が可能となった区域は、栗原、相模が丘一・四丁目、緑ヶ丘二・四丁目、広野台一・二丁目、小松原二丁目、相武台一・四丁目、入谷一・四丁目、東原三丁目、南栗原二・六丁目、栗原中央五・六丁目の各一部区域で、合計五十五・〇二ヘクタールです(上図参照)。これにより市内の整備面積の合計は、千六百六十五・五二ヘクタールになり、事業認可面積千二百六十一・一三ヘクタールに対する整備率は、九二・四二パーセントになりました。

新たな供用 開始区域は

工事は必ず 指定工事店で

公共下水道が利用できるようになった区域の方は、公共下水道に流し込むための排水設備工事を、くみ取り便所の場合は三年以内、浄化槽の場合は遅滞なくしなければならぬと、下水道法で定められています。この工事は自費施工で、市が指定した工事店でない限り施工できないことになっています。ご注意ください。

《助成制度》
くみ取り便所の改造工事
くみ取り口一カ所につき一万円
◇私道に家屋が二戸以上あり、排水設備を設置する工事
工事費の三分の二以内の額

助成・融資制度 のご利用を

市では、公共下水道への接続の促進や水洗便所の普及のため、助成制度と融資制度を設けています。対象は、いずれも、公共下水道が利用できるようになった日から三年以内に工事をする方です。助成・融資額は次のとおりで、取扱金融機関は表2を参照してください。

表1 管渠建設費の推移

昭和47年～平成11年度まで	444億4718万0000円
平成12年度	16億4872万5000円
平成13年度	15億9265万0000円
平成14年度	13億2670万2000円
平成15年度	16億1571万4000円
平成16年度(見込額)	14億5684万2000円
合計	520億8781万3000円
平成17年度(予算額)	11億2845万6000円

《融資制度》
◇公共下水道に接続するための排水設備工事
限度額五十万円(無利子)

施設建設には多額の 費用が掛かります

昭和四十七年度から始まった市の下水道施設の建設には、これまでに約五百二十億円(市民一人当たり約四十万円)という多額の費用を投じています(表1参照)。下水道一メートル当たりの管渠敷設費用は、推進工法で約二十一万円、開削工法で約九万円掛かります。生活環境の向上や河川などの水をきれいによりがえらせることのほか、多額の費用を掛けた施設を無駄にしないためにも、未接続世帯の一日も早い接続が望まれます。皆様のご協力をお願いします。

表2 助成・融資制度取扱金融機関

金融機関名	電 話
さがみ農業協同組合座間支店	046(251)0033
さがみ農業協同組合栗原支店	046(253)1733
城南信用金庫相武台支店	046(255)1241
中央労働金庫座間支店	046(255)1155
平塚信用金庫座間支店	046(254)6111
平塚信用金庫相模台支店	042(744)1331
平塚信用金庫ひばりが丘支店	046(256)1110
八千代銀行相武台支店	046(254)9111
八千代銀行南林間支店	046(274)7771
横浜銀行座間支店	046(252)1111
横浜銀行相模台支店	042(744)1231
横浜銀行座間駅前支店	046(251)5151

※横浜銀行での融資手続きは、相模大野支店で行います。

外務大臣、防衛庁長官に 移転反対要請

3月22日、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等の移転問題について、キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会(会長 座間市長)と、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の両会長および両副会長は、町村外務大臣と大野防衛庁長官を訪ね、「最近の報道では、キャンプ座間への第一軍団司令部移転ありきで話が進められているようで誠に遺憾であり、基地機能強化・恒久化につながることは明白であり、反対である」と改めて申し入れ、今後の日米間協議は、地元の意向をもって適切に協議されることを強く求め、要請書を直接手渡しました。

町村外務大臣と大野防衛庁長官からは「まだ自衛隊と米軍の役割分担など、さまざまな議論をしている段階であり、具体的な話はまだできない。『決まったからお願いします』というようなことはしない」との内容の回答がありました。

担当 渉外課 ☎046(252)8307 ☎046(252)0220



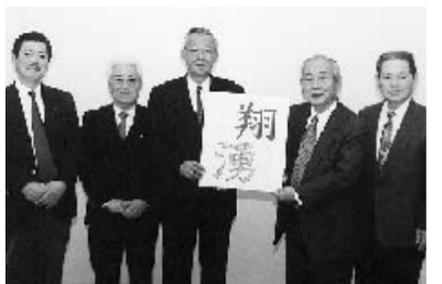
伝統行事 大風まつり

風文字は「翔漢」に決定

○とき 5月4日(水)、5日(木) 午前10時～午後4時

○ところ 相模川グラウンド

○内容 大風の掲揚、ミニ風販売、大風グッズ販売、わんぱく相撲座間場所、フリーマーケット、地元芸能・文化団体による演技の披露など



担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

ポリオ(急性灰白髄炎) 予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
11月生まれ	4月15日(金)	4月18日(月)
5・10月生まれ	4月20日(水)	
4・11月生まれ	4月25日(月)	
6月生まれ	4月26日(火)	4月27日(水)
3月生まれ	4月28日(木)	5月12日(木)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=生後3カ月～7歳6カ月未満(なるべく18カ月までに)※指定日厳守

BCG接種 予

▽とき=4月21日(木)、22日(金)、5月9日(月)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成17年1月生まれ(対象者には個人通知をします)

赤ちゃん教室 保

▽とき=4月26日(火)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=生後5カ月～6カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

1歳児歯っぴいパステール(むし歯予防)教室 保

▽とき=5月13日(金)午前9時30分～9時45分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=5月6日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=4月22日(金)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

健康相談 保

▽とき=4月18日(月)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ



個別健康相談 保

▽とき=5月10日(火)午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
			消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。
			午後6時～10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119		
			消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。
			午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①5月11日(水)②12日(木)③18日(水)④25日(水)いずれも午後1時30分～4時▽ところ=①③④厚木保健福祉事務所②サニープレイス座間▽内容=心の病気の治療や社会復帰などの相談、認知症についての相談▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=5月10日、17日いずれも火曜日午前9時30分～午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約



歯ぐき検診

▽とき=5月24日(火)午後1時30分～2時▽内容=簡単な歯周チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満および妊婦の方▽申込方法=電話予約



障害児者のための歯科相談

▽とき=5月12日(木)午後1時30分～2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

エイズ無料検査

▽とき=毎週月曜日午後1時30分～3時(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

基本健康診査・がん集団検診・成人歯科健診の通知・申し込みはがきが1枚に

市では平成17年4月1日現在、市内在住の20歳以上の女性および40歳以上の男性に、各種健診(検診)の申し込み兼通知はがきを送付します。受診を希望する方は、内容を確認の上お申し込みください。健診などに関する費用は表1、対象者については表2をご覧ください。(詳細は、保健衛生のお知らせ通知はがき、市ホームページをご覧ください)

基本健康診査

基本健康診査と同時に肺がん検診、肝炎ウイルス検診(平成14年度～18年度実施)、前立腺がん検診(平成17年度より実施)を受けることができます。
○申込方法 送付されるはがきの中央部分が申し込み用のはがきになります。必要事項を記入の上、50円切手を張って5月31日(火)までに担当へ
○受診方法 ①各診査用書類と市の指定医療機関の一覧を6月中旬から順次送付します②指定医療機関に受診日時を予約してください③あらかじめ診査用書類に必要事項を記入の上、受診してください

成人歯科健康診査

歯の健康を守り、いつまでも快適な生活を送っていただくため、成人歯科健診を実施しています。
○受診方法 送付されるはがきの左側部分が受診券になります。指定医療機関に直接予約の上、受診券を持参し受診してください
○指定医療機関 本紙6月1日号または市ホームページをご参照ください

がん集団検診

今年度より、胃・大腸がん検診は6月～11月(全20回)、子宮・乳がん検診は12月～平成18年2月(全10回)の期間で実施します。

胃・大腸がん検診は年1回、子宮・乳がん検診は2年に1回(乳がん検診のみ30歳代女性は年1回)受診できます。

○申込方法 受診を希望する方は、それぞれ検診日の8日前までに電話で担当へ

○受診方法 申込者には文書を送付しますので、必要事項を記入の上会場へ

表2

区分	実施期間	対象者
基本健康診査	6月中旬～11月30日(水)	40歳以上の方
肺がん検診		50歳以上の男性
前立腺がん検診		①40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方 ②過去に肝機能異常を指摘され定期的な検査を受けていない方
肝炎ウイルス検診		
成人歯科健康診査	6月1日(水)～12月28日(水)	40歳～70歳の方
胃がん検診	6月～11月(詳細は、通知または保健衛生のお知らせをご覧ください)	40歳以上の方
大腸がん検診		
子宮がん検診	12月～平成18年2月(詳細は、通知または保健衛生のお知らせをご覧ください)	20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん(視触診)検診		30歳～39歳の女性
乳がん(マンモグラフィ)検診		40歳以上の偶数年齢の女性

※対象者は、平成17年4月1日現在の年齢です。

担当

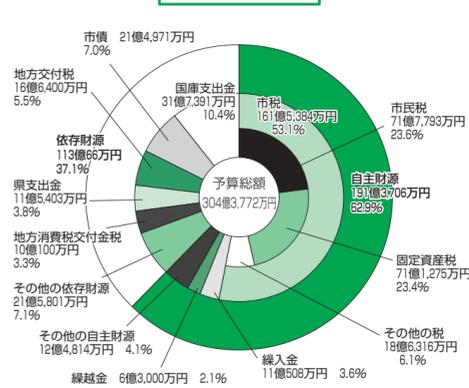
保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

●用語解説

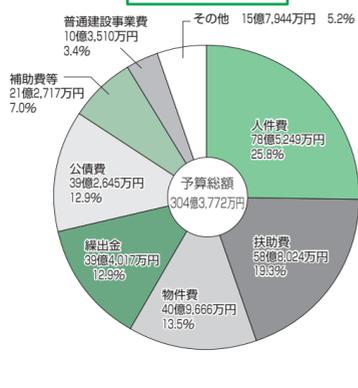
歳入
市 税 市民税や固定資産税などの市に納められた税金
繰 入 積み立てられた資金などから引き出したお金
繰 越 金 前年度から繰り越したお金
国庫支出金 国から交付される補助金や負担金など
市 債 公共施設の整備などをするとき借りる市の借金
地方交付税 国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県 支 出 金 県から交付される補助金や負担金など
地方消費税 県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金

歳出
人件費 市職員給与、市議会議員報酬などの経費
扶助費 児童手当、医療扶助などに支出される経費
物件費 臨時職員賃金、業務委託料などの経費
繰入金 一般会計と特別会計の間で、相互に支出される経費
公債費 市の借金の元金と利子を支払うための経費
補助費等 委託料、負担金、補助金、交付金などの経費
普通建設事業費 道路の整備や公共施設建設のための経費
民生費 高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費 住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公債費 市の借金の元金と利子を支払うための経費
衛生費 ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費 道路、河川、公園などの整備のための経費
教育費 小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消防費 消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費

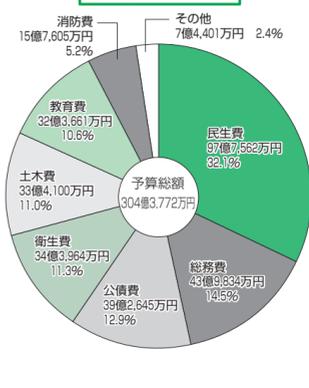
歳入



歳出 (性質別)



歳出 (目的別)



一般会計項目別内訳

市民一人当たりの予算の使い道

Table showing budget usage per citizen, including categories like general administration, education, and social welfare.

平成17年度会計別予算

Table showing budget by accounting category for Heisei 17, including general account, special account, and water supply.

市の平成十七年度当初予算が、三月の市議会定例会で可決されました。今年度の予算編成は、市税の若干の増はあったものの、歳入全体では減となる厳しい財政状況が続く中で、行政サービスの水準の維持と向上に努め、第三次総合計画の将来像である「みながる活力とやすらぎが調和する生きいきのまち」を実現するため、五つの重点目標を掲げ、経費の効率的・効果的かつ重点的な配分と、徹底した経費の節減を図ることを基本にしています。今年度の予算の総額は、

五つの重点目標と実現するための施策

1 市民情報・市民参加・行政改革の推進

【充実】協働のまちづくり推進事業費 97万円
地方分権の時代に即した市民との協働のまちづくりを進めるため、市民参加のシステムを構築するための協働のまちづくり条例の制定に向けた「(仮称)協働のまちづくり市民会議」を発足します。
【新】電子入札システム導入事業費 824万円
県および県内自治体の共同運営に参加し、工事・委託・物品の電子入札システムの共同構築および運用を行うことにより、事業者の利便性の向上、公平・公正な入札の実現、庁内業務の効率化および透明性の向上を図ります。

2 安全・安心な生活環境の推進

【新】次世代育成支援相談事業費 220万円
児童福祉法の改正に伴い、児童相談員を配置し、子どもと家庭に関する各種の相談全般を行うなど要保護児童の支援に努めます。
【充実】女性行政推進事業費 203万円
男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現に向けた施策の中で、新たにドメスティック・バイオレンス専門相談員を配置します。
【新】市道13号線道路施設改修事業費 6,179万円
渋滞解消による環境保全、交通の円滑化および安全性を確保するため、国道246号線と市道13号線の交差点に右折レーンを設置し、併せて舗装改修をします。
【継続】相武台地区総合交通対策事業費 2,741万円
相武台地区の交通安全対策として、市道5号線に歩行空間を確保し、市道17号線に歩道を設置します。
【充実】コミュニティバス運行事業費 2,952万円
現在2コースで実施しているコミュニティバスの試行運行に、新たにひばりが丘・小松原コースおよび東原コースの2コースを追加します。
【充実】資源物分別収集実施事業費 1億8,724万円
ごみ集積所に出された資源物の持ち去りを防止するため、「座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部を改正し、資源物の所有権を明確にして市および市が指定する事業者以外の者が資源物の収集・運搬をすることを禁止するとともに、その周知に努めます。
【充実】災害対策経費 528万円

緊急時に役立つ市民災害活動マニュアルおよび市民に分かりやすい防災マップを作成します。

【充実】救急活動事業費 1,037万円
心肺蘇生訓練子ども用人形などを充実させ、訓練資機材による救急・救命の普及、啓発および訓練をするともに、心肺機能停止傷病者に対して応急処置ができるように、市内9カ所の施設に「自動対外式助細動器(AED)」を設置します。
【新】安全安心まちづくり事業費 484万円
防犯活動を通じ市民の防犯意識の向上を図り、犯罪のない安全・安心なまちづくりに努めるため、庁用車7台に防犯のための青色回転灯を設置するほか、くらし安全安心指導員による相談および指導を実施します。

3 福祉・医療・保健の推進

【新】メンタルヘルス推進事業費 16万円
身体だけでなく心の健康を維持するため、「心の運動教室」を開発します。
【新】ざま健康文化都市宣言フェスタ2005開催事業費 30万円
健康づくり事業の取り組みが全市的なものとなるように「健康文化都市宣言」をし、さらなる健康づくりを推進します。
【充実】がん検診事業費 4,473万円
現在実施しているがん検診のうち、乳がん検診のマンモグラフィの対象年齢を50歳以上から40歳以上に引き下げ、新たに50歳以上の男性を対象に前立腺がんの検診を始めます。
【充実】小児医療費助成事業費 2億5,219万円
県の補助事業以外に市単独で行っている通院医療費の助成対象の上限を、4歳児から小学校就学前までに拡大します。
【新】知的障害者ガイドヘルパー養成研修事業費 20万円
知的障害者の外出を援助するため、移動介護などに関する知識および技術を習得する講習会を開催し、知的障害者ガイドヘルパーを育成します。
【新】介護予防型通所事業費 353万円
在宅高齢者の社会的孤立感の解消および介護予防を図るため、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれまたは要介護状態の悪化のおそれのある高齢者が、地域の施設に通所して行う創作活動、軽スポーツ、レクリエーションなどの活動を支援します。

4 教育・文化の推進

【継続】小学校施設耐震化事業費 7,381万円
【継続】中学校施設耐震化事業費 1億3,346万円
【充実】学校安全対策事業費 462万円
児童の犯罪被害防止のため、市立小学校の全児童に防犯ブザーを貸与します。
【新】生涯学習活動サポートセンター整備事業費 143万円
それぞれの地域で生涯学習活動をしているボランティアや市民団体に対し、市内を中心としたさまざまな生涯学習活動およびボランティア活動の情報提供、相談、人材発掘などの支援をし、生涯学習活動をさらに推進するため、生涯学習活動サポートセンターを設置します。
【充実】勤労者生活資金貸付事業費 5,000万円
依然として厳しい雇用環境の中、勤労者の福祉増進および生活安定を図るため、生活資金の貸付限度額を150万円から200万円に拡大します。
【新】座間市農業後継者育成のための融資制度に対する利子補給制度の確立
今まで行ってきた座間市農業後継者育成資金融資制度を廃止し、より利用しやすい農業後継者育成制度として、さがみ農業協同組合が融資している農業資金を借りた農業者に対して、その支払った利子の一部を補助する利子補給制度を設けます。

5 住み、働き、憩うまちの活性化の推進

【充実】勤労者生活資金貸付事業費 5,000万円
依然として厳しい雇用環境の中、勤労者の福祉増進および生活安定を図るため、生活資金の貸付限度額を150万円から200万円に拡大します。
【新】座間市農業後継者育成のための融資制度に対する利子補給制度の確立
今まで行ってきた座間市農業後継者育成資金融資制度を廃止し、より利用しやすい農業後継者育成制度として、さがみ農業協同組合が融資している農業資金を借りた農業者に対して、その支払った利子の一部を補助する利子補給制度を設けます。

平成17年度一般会計の主な施策

健康・福祉

健康づくりの推進
母子保健の充実 5,484万円
成人・老人保健の充実 2億4,001万円
医療体制の充実
救急医療体制の充実 1億7,879万円
医療費の助成 6億7,804万円
高齢者福祉の充実
多様な在宅サービスの提供 1億5,522万円
障害者福祉の充実
治療・訓練体制の整備 3億9,710万円
介護・看護等の拡充 1億7,494万円
社会参加の促進 1億4,226万円
児童・母子福祉の充実
児童手当等の充実 5億6,504万円
生活支援の拡充 4億981万円
保育体制の整備 11億7,068万円
低所得者福祉の充実
援護対策の充実 20億5,000万円
男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現
男女平等への意識改革・啓発 399万円

都市・環境

市街地の形成
地域拠点の再整備 2,557万円
道路網の整備
幹線道路の整備 1億2,213万円
生活道路の整備 1億2,286万円
生活環境の保全
地球規模の環境問題への対応 476万円
地下水量の保全 462万円
廃棄物対策の推進
資源物有効利用の促進 3億5,596万円
防災対策の推進
情報収集・伝達体制の確立 6,399万円
災害対策の推進 4,219万円
消防対策の推進
消防活動拠点等の整備 1億935万円
救急体制の充実 4,709万円
防犯体制の充実
自主防犯活動の支援 646万円
交通安全対策の推進
交通安全施設の整備 3,432万円
基地対策の推進
基地返還と跡地利用の促進 90万円

教育・文化

教育環境の整備
学校施設の整備 6億1,118万円
学校給食の充実 1億2,185万円
教育活動の充実
多様な教育の推進 1億8,698万円
障害児教育の充実
特殊学級の充実 1,427万円
生涯学習の推進
公民館の整備・充実 4,934万円
図書館の整備・充実 8,876万円
市民文化の向上
市民文化会館の充実 2億7,870万円
文化活動の充実 2,047万円
青少年の育成
活動の場の整備・充実 2,321万円
スポーツ・レクリエーションの振興
スポーツ施設の整備・充実 2億9,081万円

産業

都市農業の振興
生産基盤整備の推進 3,059万円
商業の振興
商業活動の支援 1,106万円
経営安定の支援 1,965万円
工業の振興
中小企業の育成 5,017万円
勤労者福祉の向上
生活安定対策の推進 1億3,844万円

市民活動

市民参加の推進
広報の充実 3,503万円

予算総額は約57.6億円

平成17年度市の予算

五百七十五億九千五百四十四万四千円で、前年度に比べ九・七パーセント減少しました。これは前年度と比較

して一般会計の市債の借り換えに伴う額の減少が大きかったことによるもので、今年度の予算

総額から市債の借り換え分を除いた額では五百七十一億五千八百八十三万四千円となり、前年度と比較すると〇・五パーセントの減少となっております。

一般会計の予算総額は、前年度に比べ一・六・三パーセントの減少となる、三億四億三千七百七十一万七千円となりました。歳入は、自主財源(市独自で得ることができるとが、依然として多くのことから、硬直した予算構造が続いている状況です。財政運営に当たっては、透明性および説明責任の明確化が求められています。事業の費用対効果を適切に把握し、行政評価に積極的に取り組み、「P L A

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

4
日 月 火 水 木 金 土
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

5
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

案内

平成16年版統計要覧を刊行

「平成16年版統計要覧」（A 4判314ページ）を刊行しました。市の人口をはじめ、産業、経済、教育、文化などの市勢の現況について、平成15年度および平成16年の統計数値を過去5年程度の数値と併せて収録しています。

この要覧は、市役所1階市民情報コーナーや図書館で閲覧できます。また、市民情報コーナーにおいて1冊860円（消費税込み）で販売しています。

なお、刊行に併せて、市ホームページに掲載している統計要覧も5月2日（月）に更新を予定しています。

担当 政策課

☎046(252)8379 046(255)3550

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。減失登記や市への届けを出していない方は、お早めに担当にご連絡ください。

担当 固定資産税課

☎046(252)8047 046(255)3550

「防犯灯」異常に気付いたら市へ連絡を

お近くに設置している防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色板の「防犯灯番号」を担当にご連絡ください。

担当 安全対策課

☎046(252)8158 046(252)7773

住宅用太陽光発電設備設置助成制度の助成額を改定

環境に優しいクリーンなエネルギーの活用を進めるため、住宅用太陽光発電設備を設置し、住宅用太陽光に、その費用の一部を助成していますが、4月から助成金額を次のとおり改定しました。

○助成金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円（上限額15万円）

※助成対象要件や申請方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境対策課

☎046(252)8214 046(257)7743

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入費補助金制度

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器を購入する世帯に、購入費の補助をしています。

【電動式生ごみ処理機】マ補助金額＝購入金額の3分の2（100円未満切り捨て、上限4万円）マ補助制限＝1世帯につき1台

【生ごみ処理容器】マ補助金額＝1台当たり4000円を超える場合1台に

つき3000円、1台当たり4000円以下の場合購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）マ補助制限＝1世帯につき2台

購入後の申し込みは補助の対象になりません。事前に担当にお申し込みください。

担当 清掃課

☎046(252)7659 046(252)7641

大型連休中のごみ・資源物収集日程

大型連休中も通常どおり収集します。「資源物とごみの分別収集カレンダー」で収集日を確認の上、ごみ・資源物集積所に出してください。

担当 清掃課

☎046(252)7659 046(252)7641

「秋の美化デー」日程

秋に市内全域で実施する美化デーの日程が、次のとおり決まりました。皆さんのご協力をお願いします。

○東部地区 10月16日（日）※予備日は10月23日（日）
○西部地区 11月20日（日）※予備日は11月27日（日）

詳しくは、広報ざま10月1日号でお知らせする予定です。

担当 清掃課

☎046(252)7659 046(252)7641

葬祭具貸し出しのご案内

市民が亡くなったご家庭に、祭壇の貸し出し・飾り付けと葬祭具付属品の販売をしています。

○費用 ①祭壇＝下表のとおり②葬祭具付属品（ひつぎ、位牌、骨つば、線香、ろうそく、香典帳ほか）＝46000円程度

祭壇	使用料 (消費税込み)
1号（5段飾り）	21840円
2号（5段飾り）	27300円
3号（4段飾り団地サイズ）	32550円
4号（5段飾り）	18270円

○申込方法 直接担当へ

なお、大和斎場には備え付けの祭壇があるため、祭壇の持ち込みはできません。また、次のことは直接寺院や葬祭業者などに依頼してください。

▼僧侶▼会葬者への返礼品・礼状▼霊柩車、マイクロバス▼司会▼遺影▼その他（花、果物、盛り菓子、ドライアイスなど）

担当 福祉支援課

☎046(252)7122 046(256)3600

ご利用ください！高齢者在宅福祉サービス

寝たきりなどの高齢者を支援する次の在宅福祉サービスがあります。対象者の要件や申込方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

○生活支援型訪問介護 日常生活を営むのに支障がある高齢者の自宅にホームヘルパーを派遣

○紙おむつなどの支給 寝たきりなどで常時失禁状態の高齢者に「おむつ」や「おむつカバー」を支給

○寝具乾燥・丸洗い 寝たきりなどで寝具類の衛生管理が必要な高齢者に、寝具類の丸洗い乾燥や乾燥

を実施

○配食 虚弱で食事の支度をすることが困難な高齢者に夕食を配達

○理・美容助成券支給 寝たきりの高齢者に理・美容助成券を支給

○入浴券支給 家庭に浴槽のない70歳以上の高齢者に公衆浴場の入浴券を支給

※このほかにさまざまな在宅福祉サービスがあります。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 長寿介護課

☎046(252)7127 046(252)8238

母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

○対象 両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など

○申込方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件・所得制限あり。

担当 子育て支援課

☎046(252)7201 046(252)7043

ご利用ください！「民間施設緑化事業」と「生け垣設置奨励金」

良好な生活環境を保全するため、街の緑化に努めています。公共施設の緑化だけでなく、民間施設の緑化に関する助成もしています。ご希望の方は事前担当にご相談ください。

【民間施設緑化事業】

民間の駐車場の緑化に対して樹木を無料で配布します。

○配布対象 150平方メートル以上の駐車場

○配布内容 市が購入した樹木の苗木（限度額10万円）

【生け垣設置奨励金】

自己敷地内への生け垣設置に対して奨励金を交付します。

○交付条件 次のすべてに該当し事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道（以下、道路）に面する延長が2メートル以上

②設置する部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植

○奨励金額 1メートル当たり4000円（限度額8万円）、既存の塀を取り壊して設置する場合は1メートル当たり6000円（限度額12万円）

※緑化重点地区（入谷の一部、相模が丘、ひばりが丘）および鈴鹿・長宿街づくり協定地区については、限度額が異なります。

担当 公園緑政課

☎046(252)7221 046(255)3550

代替地登録制度 土地提供者を募集

公共施設の整備に伴う公共用地の取得を円滑にするため、「代替地

提供希望者の登録制度」を設けています。この制度は、市内や近隣市に土地を所有し、市に土地を譲っていただける方に事前に登録していただき、公共用地提供者（被買収者）の希望する代替地に充てるものです。代替地として提供していただいた場合の譲渡所得税は、現在1500万円を限度とした特別控除の対象となり、一般の譲渡よりも優遇されます。登録方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 土地政策課

☎046(252)8626 046(255)3550

適応指導教室「つばさ」からのお知らせ

適応指導教室「つばさ」は、不登校児童・生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教科指導などを通じて精神的な自立を援助し、最終的には在籍校に復帰させることを目的とした教室です。青少年センター2階にある教室は、4月から広さが2倍になり、活動内容もさらに幅広くなりました。

心因的不登校により適応指導教室「つばさ」に通室を希望する保護者や児童、生徒は、ご相談ください。

○連絡先 適応指導教室「つばさ」

☎046(256)1939

市子連ジュニアリーダーズクラブ（JLC）会員募集

市子ども会育成会連絡協議会（市子連）では、野外活動や子ども会行事の手伝い、ボランティア・交流活動に関心のある方を募集しています。

○対象 市内在住の中学・高校生

○申込方法 直接・電話で担当へ

担当 青年課

☎046(253)8415 046(259)2163

スポーツ大会出場奨励金

市教育委員会では、次の要件に該当する個人・団体に、奨励金を給付しています。該当する方は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、大会要綱と予選会の結果報告書などを添付の上、大会出発の2週間前までに担当に提出してください。

※申請用紙は、担当または市ホームページで入手してください。

○対象競技 オリピックや国民体育大会の正式種目

○対象大会 マ全国大会以上の大会（中学校体育連盟が主催する大会は関東大会以上）マ国、地方公共団体、日本体育協会、全国・関東中学校体育連盟、国際的スポーツ団体などが主催する大会

○対象者 マ選手として出場する個人または団体（ダブルス種目は個人）で、市内に居住する個人または市内に所在する団体マ県予選会または選考会などを経て、選会の各種目団体の協会もしくは連盟などの推薦により、県代表として出場する選手

○給付金額 マ個人＝5000円マ団体＝2万円マ中学校体育連盟が主催する関東大会に限り（個人）3000円、（団体）1万円

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 046(252)4311

市内の交通事故件数

平成17年1月1日～3月31日

（物件事故を含まず）

	件数	死者	負傷者
17年	216	0	248
16年	217	4	259

増減

-1 -4 -11

消防・救急車出動件数

消防車

救急車

3月 1月～3月 3月 1月～3月

17年 19 59 428 1214

16年 20 60 345 1126

増減 -1 -1 +83 +88

催し

県身体障害者スポーツ大会～卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク競技

各競技とも、障害の種別ごとに分かれていきますので、初心者でも奮ってご参加ください。

○とき 6月26日（日）午前9時30分～午後3時

○ところ 県立体育センター体育館

ほかに（藤沢市善行7-1-2）

○申込方法 5月9日（月）までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 障害福祉課

☎046(252)7132 046(252)7043

第1回体力年齢ウォッチング

○とき 5月22日（日）午後2時30分～5時30分（午後2時受付開始）

○ところ 立野台小学校体育館

○内容 健康体操やコンピュータによる体力診断の結果に基づき、健康運動指導士が運動相談に応じる

○対象 20歳以上の市内在住・在勤者

○定員 150人（先着順）

○持ち物 室内用運動靴、タオルなど（運動のできる服装）

○申込方法 5月13日（金）までに電話・ファクスで担当へ

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 046(252)4311

市民館

☎046(255)3131 046(252)2776

◆公民館まつり

5月27日（金）～29日（日）に開催する「公民館まつり」への出展作品を募集します。また、まつり期間中に同時開催するバザーの品物も募集します。いずれも募集内容や応募規定など詳しくは、同館にお問い合わせください。

◆公民館まつり

5月27日（金）～29日（日）に開催する「公民館まつり」への出展作品を募集します。また、まつり期間中に同時開催するバザーの品物も募集します。いずれも募集内容や応募規定など詳しくは、同館にお問い合わせください。

○対象者 マ選手として出場する個人または団体（ダブルス種目は個人）で、市内に居住する個人または市内に所在する団体マ県予選会または選考会などを経て、選会の各種目団体の協会もしくは連盟などの推薦により、県代表として出場する選手

○申込方法 5月13日（金）までに電話・ファクスで担当へ

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 046(252)4311

◆花を楽しむボランティア養成講座

○とき ①5月15日②29日③6月12日④26日⑤7月10日⑥24日いずれも日曜日午前10時～正午

○内容 苗作りなどを学び、育てた花を自宅や公共施設に飾る

◆花を楽しむボランティア養成講座

○とき ①5月15日②29日③6月12日④26日⑤7月10日⑥24日いずれも日曜日午前10時～正午

○内容 苗作りなどを学び、育てた花を自宅や公共施設に飾る

○持ち物 作業用手袋、タオル（汚れてもいい服装で）

○講師 県立中央農業高校草花部の皆さん

○対象 市内在住・在学者

○定員 12人（先着順）

○申込方法 4月28日（木）までに同センターへ

◆花を楽しむボランティア養成講座

○とき ①5月15日②29日③6月12日④26日⑤7月10日⑥24日いずれも日曜日午前10時～正午

○内容 苗作りなどを学び、育てた花を自宅や公共施設に飾る

○申込方法 5月13日（金）までに電話・ファクスで担当へ

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 046(252)4311

図書館

☎046(255)1211 046(252)5704

◆としょかんたんけんたい

○とき 奇数月の第2土曜日午前10時～正午※第1回は5月14日（土）

○内容 地下書庫を探検したり図書館の仕事体験したりする

○対象 小学2年～6年生

○定員 30人（先着順）

○参加方法 当日直接会場へ

◆子ども読書の日「特別おはなし会」

○とき 4月23日（土）午前10時30分～午後2時

○内容 人形劇とおはなし会

○参加方法 当日直接会場へ

※同館窓口に備え付けのプログラム

をご覧の上、お好きな時間にお越しください。

募集

◆市税等収納嘱託員（非常勤特別職員）

○募集人数 1人

○応募資格 健康な64歳以下

○業務内容 外勤での市税などの収納および納付督促

○勤務期間 5月16日～平成18年3月31日

○勤務日 週5日で月20日以内（土曜・日曜日、祝日の勤務を含む）

○勤務時間 午前8時30分～午後9時の間で1日5時間

○賃金 月額1万円

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、4月25日（月）までに本人が担当に持参

担当 収納課

☎046(252)8021 046(255)3550

◆収納事務非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 健康な18歳～60歳

○業務内容 収納事務補助

○採用期間 5月16日～平成18年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日のうち4日午前9時30分～午後4時

○賃金 時給711円～914円（経験年数により異なる）

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、4月25日（月）までに本人が担当に持参

担当 収納課

☎046(252)8021 046(255)3550

◆障害者等訪問入浴サービス非常勤職員

○募集人数 2人

○応募資格 正・准看護師資格を有する23歳～55歳

○業務内容 入浴車両で各家庭を訪問し、入浴介護などをする

○勤務日数 月曜～土曜日のうち3日程度午前9時～午後4時（祝日を含む）

○賃金 市社会福祉協議会規程による

○応募方法 市社会福祉協議会規程に

よる

○応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、事前に電話連絡の上、4月28日（木）ま

でに本人が担当に持参

担当 市社会福祉協議会

☎046(266)2006 046(266)2017

みんなの広場

###

ぎま

【座間市のお知らせ】

4.15

◆平成17年(2005年) 4月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

- | | |
|------------|------------|
| 1 本部 | 5 手作り花器 |
| 2 菊展示・緑の相談 | 6 さつき展示 |
| 3 盆栽展示 | 7 植木市 |
| 4 山野草 | 8 花苗寄せ植え教室 |

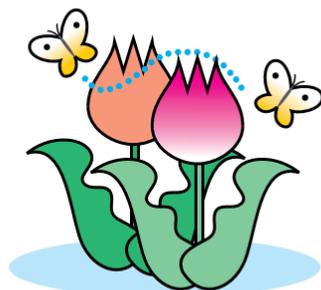


市緑化祭り会場案内

かにが沢公園



- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 9 ポット苗販売 | 11 スカウト展 | 13 野菜市 |
| 10 飲食物販売 | 12 バザー | 14 ひまわり市 |
| | | 15 環境問題関係 |



市青少年健全育成連絡協議会では、「子ども110番の家」の活動を市内全域で進めています。子ども110番の家は、子どもが痴漢行為や不審人物との遭遇、嫌がらせなどで困ったとき、安心して逃げ込むことのできる緊急避難場所です。現在、市内二千二百七十三軒の商店や一般家庭な



どが分かりやすく説明、地下水利用の実態などが分かります。地下水の湧出モード図、自然環境と動植物、下水と湧水の説明、しくみ」と題し、地の解説面には、「地下水の流れと湧水のしくみ」と題し、地下水と湧水の説明、自然環境と動植物、湧水の湧出モード図、地下水利用の実態などが分かります。また、裏側



市と市地下水保全連絡協議会では、市内の湧水について分かりやすくまとめた「湧水ごまっぷ」を刊行しました。このリーフレットは、広げるとB2判の大きさの地図になり、市内十五カ所の湧水の位置と写真、説明、散策経路などが記載してあります。また、裏側の解説面には、「地下水の流れと湧水のしくみ」と題し、地下水と湧水の説明、自然環境と動植物、湧水の湧出モード図、地下水利用の実態などが分かります。また、裏側

市内湧き水巡りのお供に... 「湧水ごまっぷ」を刊行



どもに協力していただいで、目印として左上のステッカーを掲示しています。困ったときにはすぐに逃げ込むよう、家庭での指導をお願いいたします。また、座間郵便局には、集配車などを「走る子ども110番の家」として、子どもたちの一時保護や警察への通報などを協力していただいています。こちらは左下のステッカーが目印です。併せてご確認ください。

子どもが被害者となる犯罪防止に 市内小学生に防犯ブザーを貸与

最近、各地で子どもが被害者となる犯罪が頻発しています。市では、このような犯罪を防止するための取り組みとして、昨年4月から元警察官である学校安全対策指導員による各学校の巡回を開始しているほか、このたび、市内の小学生全員に右写真の防犯ブザーを貸与することを決定しました。



次代を担う子どもたちを守るために、もしも皆さんが防犯ブザーの音を聞いたときは、その状況確認と適切な対応をお願いします。
 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

こんにちは 赤ちゃん



ながしま しんたろう
 永島 慎太郎ちゃん
 H16.5.10生まれ 男
 相武台3丁目



ふるさわ ゆな
 古澤 侑奈ちゃん
 H16.6.7生まれ 女
 西栗原2丁目



ふるさわ まゆ
 古澤 茉侑ちゃん
 H16.6.7生まれ 女
 西栗原2丁目



いとう しゅうご
 伊藤 柊吾ちゃん
 H16.2.11生まれ 男
 入谷3丁目



たばた うきょう
 田畑 佑京ちゃん
 H16.7.21生まれ 男
 入谷1丁目



ほこやま さえ
 箱山 沙恵ちゃん
 H16.4.10生まれ 女
 西栗原2丁目

